

2023年12月14日

各 位

マ ネ ッ ク ス グ ル ー プ 株 式 会 社
代 表 執 行 役 社 長 C E O 清 明 祐 子
(コ ー ド 番 号 8 6 9 8 東 証 プ ラ イ ム)

本日、当社の子会社であるコインチェック株式会社が下記のプレスリリースを発表しましたので、お知らせいたします。

記

コインチェック、Shiba Inu (SHIB) の取扱い開始のお知らせ

以 上

(報道関係者様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 コーポレートコミュニケーション室 加藤 電話 03-4323-8698

(株主・投資家様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR担当 仲野、小森 電話 03-4323-8698

【プレスリリース】

2023年12月14日
コインチェック株式会社

Shiba Inu (SHIB) の取扱い開始のお知らせ

コインチェック株式会社（本社：東京都渋谷区、代表取締役：蓮尾 聡、以下、当社）は、2023年12月14日より、暗号資産取引サービスCoincheckにおいて新たにShiba Inu (SHIB) の取扱いを開始することをお知らせいたします。



Shiba Inu (SHIB) は、匿名の開発者が2020年8月（日本時間）に発行した暗号資産で、میمコイン（インターネット上のジョークをもとに開発された暗号資産）の元祖といわれるドージコイン（DOGE）から派生した暗号資産で、イーサリアムブロックチェーン上で発行されています。

もともと「ジョーク通貨」として開発され、明確な目的があって開発された暗号資産ではありませんが、知名度が拡大し世界中にコミュニティが存在するようになった現在はシバイヌを用いたNFT、DEX（分散型取引所）などの開発が進み、通貨としてのユースケースが拡大しています。

Shiba Inu (SHIB) の取扱いについての詳細

取扱い開始日時

2023年12月14日 午後

Shiba Inuについて (ティッカーシンボル: SHIB)

通貨単位: SHIB

発行可能上限数: 1,000兆SHIB (すべて発行済)

コンセンサスアルゴリズム: Proof of Stake (Ethereum)

時価総額ランキング: 16位 (2023年12月6日現在、データ出所: CoinMarketCap)

公式サイト: <https://www.shibatoken.com/>

対象サービス

- Coincheck (WEB) およびCoincheckアプリにおける送金・受取・購入・売却 (※1)
- Coincheck販売所 (※2)
- Coincheck貸暗号資産サービス
- Coincheckつみたて
- Coincheck NFT (※3)

※1 Coincheckアプリが最新バージョンでない場合、Shiba Inuの価格が正確に表示されないことがあります。Coincheckアプリをご利用のお客様は取引を行う前に必ず最新のバージョンにアップデートをお願いいたします。

※2 取扱い開始時においては、Coincheck取引所での取扱いはございません。

※3 2023年12月15日より決済通貨として追加予定です。

コインチェック株式会社について

コインチェック株式会社は、アプリダウンロード数4年連続「国内No.1*」の暗号資産取引サービス「[Coincheck](#)」を運営しています。「新しい価値交換を、もっと身近に」をミッションに掲げ、最新のテクノロジーと高度なセキュリティを基盤として、暗号資産やブロックチェーンにより生まれる「新しい価値交換」を身近に感じられるように、より良いサービスの創出を目指しています。

* 対象: 国内の暗号資産取引アプリ 期間: 2019年1月~2022年12月 データ協力: App Tweak

商号: コインチェック株式会社 (英語表記: Coincheck, Inc.)

本社: 〒150-0044 東京都渋谷区円山町3-6 E・スペースタワー10F

設立: 2012年8月28日

代表取締役: 蓮尾 聡

暗号資産交換業登録: 関東財務局長 第00014号

コインチェック株式会社コーポレートサイト: <https://corporate.coincheck.com/>

【暗号資産・暗号資産のお取引に関する重要事項】

- 暗号資産は本邦通貨又は外国通貨と異なります。

- ・秘密鍵を失った場合、保有する暗号資産を利用することができず、その価値が失われます。
- ・暗号資産は移転記録の仕組みの破綻等により、その価値が失われる場合があります。
- ・暗号資産の価格は変動するため、損失が生じる場合があります。
- ・暗号資産は対価の弁済を受ける者の同意がある場合に限り代価の弁済のために使用することができます。
- ・お取引の際は、取引内容を十分に理解し、自己の責任をもって行ってください。

その他の重要事項及び取引内容等につきましては、「Coincheck 暗号資産取引説明書」「Coincheck 利用規約」「Coincheckつみたて取引説明書」「Coincheckつみたて利用規約」等の交付書面をご確認ください。

お問い合わせ：https://coincheck.com/ja/info/help_contact

手数料について：<https://coincheck.com/ja/info/fee>

<本リリースに関する報道関係者からのお問い合わせ先>

コインチェック株式会社 PR担当

Mail: pr@coincheck.com